



事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

「改正放射性医薬品の製造及び取扱規則の運用について（自主基準）」について

今般、日本放射性医薬品協会から、放射性物質に係る保安（防護措置）、危険時の措置及び事故報告に関し、別添のとおり運用する旨の連絡があったので、内容につき御了知いただくとともに、業務の参考として御活用下さい。